

平成19年第3回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成19年9月14日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 森 本 節 弘	2番 江 澤 信 明
3番 正 木 文 男	4番 笠 井 高 章
5番 児 玉 敬 二	6番 松 永 渉
7番 篠 原 啓 治	8番 吉 田 正
10番 木 村 松 雄	11番 阿 部 雅 志
12番 岩 本 雅 雄	13番 稲 井 隆 伸
14番 武 田 矯	15番 月 岡 永 治
16番 三 木 康 弘	17番 香 西 和 好
18番 出 口 治 男	20番 三 浦 三 一
21番 稲 岡 正 一	22番 吉 川 精 二

欠席議員（1名）

19番 原 田 定 信

会議録署名議員

21番 稲 岡 正 一 22番 吉 川 精 二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 小笠原 幸	副 市 長 野 崎 國 勝
収 入 役 光 永 健 次	教 育 長 板 野 正
総 務 部 長 八 坂 和 男	市 民 部 長 洙 田 藤 男
健康福祉部長 秋 山 一 幸	産業建設部長 吉 岡 聖 司
教 育 次 長 森 口 純 司	総 務 部 次 長 田 村 豊
市民部次長 岡 島 義 広	健康福祉部次長 笠 井 恒 美
産業建設部次長 岩 脇 正 治	吉野支所長 岡 村 清
土成支所長 佐 藤 吉 子	市場支所長 成 谷 洋 子
財 政 課 長 遠 度 重 雄	水 道 課 長 森 本 浩 幸
農業委員会局長 大 西 利 夫	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局主幹 平 岡 道 代

事務局主任 加 納 一 郎

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 6 0 号から議案第 7 2 号まで及び議案第 7 4 号

(質疑・付託)

日程第 3 議案第 7 3 号 動産の取得について (消防ポンプ自動車の購入)

午前１０時０１分 開議

○議長（三木康弘君） ただいまの出席議員数は２０名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付にとおりです。

これより本日の日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１ 市政に対する一般質問

○議長（三木康弘君） 日程第１、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

まず、１番森本節弘君の一般質問を許可いたします。

森本節弘君。

○１番（森本節弘君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、１番森本節弘、一般質問を行いたいと思います。

今回の９月議会の一般質問の通告なのですが、内容、防災行政についてと、それから社会資本の品質維持管理についてということで大きく２つ、その中に２つほどの小さい項目で質問を行いたいと思います。

まず、防災行政についてなのですが、去る７月１６日の新潟県中越沖地震、この地震の救援活動という目的で我が志政クラブ５人のうち３名なのですが、この議会中の９月１１日の代表質問の木村代表、それからきのうの午前中の月岡議員、私、３名で救援活動を目的に中越沖地震の方の救援に参りました。その中でちょっと二、三点、気づいたことの中から今回質問を、まず防災行政で質問させていただきたいと思います。

その内容なのですが、今回の中越沖地震をまずちょっと振り返ってみますと、７月１６日の午前１０時１３分ごろ、新潟県、長野県で震度６強の地震が発生しております。これを新潟県中越沖地震と命名されました。内容的に新潟県の柏崎市、長岡市、刈羽村、長野県の飯綱町と思うんですが、この２市１町１村、この辺で今回の地震が起こっています。その後も、私たちが行ったのが７月１９日でして、この１９日の８時ごろまでに余震回数が１０７回ぐらい起きております。その中でも最大震度６弱ということで、１０時１３分の午前中に起こった後、５時間ほどして、また最大震度６弱という２回目の大きな地震が起きております。その中で、いろいろ刈羽村の村長にお聞きした中で、ちょっとまとめ

てみたんですが、私どもの町の方にも自治会を主体に緊急防災組織を設立しております。その中に、それを一番下部の組織といたしまして、消防署、消防団の活動、また広域の消防署というふうな部分で災害時の災害対策活動を行っていくということは、刈羽村の方も同じような体制をとつとるようでございます。ただ、今回の地震で刈羽村の方は前回も地震、かなり被害が起こったみたいなんです、3年前の被害をやっと、きのうの月岡議員の質問の中にもあったように、3年前に比べてやはり災害としての被災はちょっと半減されたかなというふうなことを聞きました。被災地もかなり地域によって被災状況が変わるわけです。その現場状況もそうなんです、同じ地区の中で、同じ地域の中で10メートル違うだけで家がつぶれてるところと、全然まともに建っているところがあるわけです。それで、もうなくなっているところ、なくなっていないところ、そういう部分が印象的でした。

それと、もう一つ気がついたことは、物資の輸送なんです、ちょっと不思議に思ったんですが、全国から前回阪神・淡路大震災のときもそうだったようなんですが、全国から救援物資なんかが届くようなんですが、やはり今ITとかパソコン、それからインターネットがかなり普及しとりますので、インターネットで流すことによって物資なんかは相当量が集まるようでございます。私どもも必要最低限、車に積めるだけのものを積んで出発したわけなんです、その部分に関してはタオルとかうちわ、きのうも出たんですが、そういうふうな物資を積めるだけ積んで持っていったんですが、そういう部分には大変喜んでいただきました。ただ、食糧とか、そういう水とかというものは、やはり長いこと置けないし、ストックする場所がないんですよ。その中で一番助かったのが、前回の新潟県の――今回の中越沖地震じゃない、新潟地震のときに長岡市とか、有名な山古志村、あれは前回のときにかかなり被害受けたようなんですが、今回の地震のときには、長岡の方はさほど被害がなかったようなんです。一番物資を応援して入ってもらえるのが、やっぱり近隣市町村が一番の当てというか、一番頼りになると。物資なんかもすぐに入ってくるんですよ。道とか、そういう道路網が寸断されん限り、隣町の方、長岡市から救援物資をいただいた分はかなり助かったと。インターネットで流した柏崎市なんかは、途中でちょっと流すのをとめた。なぜかという、余りにも膨大になり過ぎるんで、やはりそういう管理ができないらしいんです、場所もないので。今回、それで今一番、防災行政の1項目でちょっと気になった部分が、私どもの阿波市の周りには、徳島県側には南に吉野川市、西に美馬市、それから東には上板町、それと隣町で香川県、行政区域は違うんですが、東かがわ市の囲まれております。そのもう一つ向こうにも三好市等々あるんですが、やはり災

害状況に応じて同じような被災を負う可能性は少ないだろうと。その中で救援活動のやり方というのは、隣町とやっぱり連絡網をきちんとした中で連携をとっていくべきであろうし、今現在とれておるかどうかという部分をまず1点聞きたいと思いますので、1点目は隣の町と阿波市との災害に対しての連携体制はどういうふうにとられているかということで1点お伺いしたいので、よろしくお願いします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。

森本議員の防災行政について、1点目の災害時の近隣市町村との連絡、連携対策はとられているかという御質問ですが、災害時の近隣市町村との協定については、徳島県市町村消防総合応援協定を平成10年4月1日に合併前の吉野町、土成町、市場町、阿波町を含む44の市町村と阿北消防組合を含む9消防組合等と締結をいたしております。この協定は消防組織法第1条に規定する水害、火災または地震等の災害で、他の市町村等の応援を必要とする場合の協定であります。また、今お話がありましたように、広域消防総合応援協定を合併前の市場町、土成町と旧の阿北消防組合、また旧の大川地区、東かがわ市ですが、広域行政振興整備事務組合、旧の白鳥町と昭和60年7月1日に締結をしております。こういった災害時の締結はしておりますが、近隣との連絡調整はどうなってるかということでございますが、合併前に台風等におきましてはどうなってますかと、そういう連絡については、近隣とはとっておるわけですが、今言われたような本当に災害時にどうして対応していくかということについては、近隣市町村とは十分な連絡、対策は現在とっておりません。今言われましたようなこと、いろいろ見てこられた経験、ご指導、ご意見をそういったことについて反映するためにも、近隣市町村と協議の場を持てるような声をかけていきたいと、そのように思っております。

○議長（三木康弘君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 今部長の方から説明を受けたように、各市町村、まだ防災対策に対して自分の町の部分だけで表面的と言ったら言葉が悪いんですが、そういうふうな町の形つくるといえるのか、そういう部分に一生懸命で、やはり近隣との連携がとれないといえるのか、まだまだちょっと時間がかかると思うんですが。ちなみにちょっと調べてみまして、11日の質問の中で、木村議員がされたときに、うちの今の阿波市の自主防災組織率が44%、ちょっと旧吉野町、市場町、ちょっと低いようで30%台、あと阿波町、土成町が50%台ということで、平均が44%ということを知っております。ちなみにちょっ

と他町の方を、近隣を調べさせていただいたんですが、これは19年4月1日現在で県の方、県の方には南海地震対策課というところがございまして、4月現在で数値的には公表はしてないんですが、一応資料として残っているのが、4月1日現在で吉野川市が62.9%、これ自主防災組織率でございます。62.9%らしいです。隣の美馬市の方が87%、上板の方が、これがちょっとかなり低いようだったんですが、新聞にも載ったんですが、4月1日現在では2.49%だったみたいです。ちなみに三好市の方がそのころで32%ということで報告を受けました。そのときの4月現在では、阿波市は35%の防災組織率でありました。東かがわ市の方をちょっと電話で部署の方に問い合わせた結果ですが、これは19年9月現在で、東かがわ市自体が96%らしいです、自主防災組織の組織率が。これは何かというと、やっぱり常会とか、そういう部分の中でそういうふうな規定を盛り込んだ部分もあるみたいで、かなり以前から組織率は高かったようでございます。現在なんです、9月13日、この9月現在なんです、吉野川市、今62.9%の吉野川市が80.87%まで上がっております、吉野川市が。美馬市の方は87%がもう91.1%、上板の方が10倍ぐらいいきまして、かなりまだちょっと低いんですが、2.49%が6月1日現在で21.65%まで上がります。ちょっと三好市の方が山、山間部も多いんですが、どういうふうなのか内容がまだ調べられてないんですけど、32%が34.35%ということで報告受けております。それで、東かがわ市の方がやっぱり97%ということです。何回も繰り返すんですが、阿波市の方が44%ということで、ちょっと徐々に上がってんですが、ちょっと前に、先日、部長ともお話しさせてもらうんですが、きのうも月岡議員の方からあったんですが、自主防災組織率、上がらないのはやっぱり自治会というところにも限界があるのかなというふうな部分で、防災組織率を高めるには、もう少し自治会だけでなしに、ちょっと区画を考えてみたり、組織を考え直す必要もあるんでなかろうかと。吉野川市の場合は、山川町でちょっと聞いたんですが、やはり自治会の枠を超えて、区画された中のその地域でやってるようなところもあるようで、かなりそういうところがやっぱり吉野川市なんかはパーセントが上がったように聞いております。

なぜこういうふうに、組織率だけを言うんではないんですが、近隣との連携をとりながら、すぐというのは、遠いところから来るというより、隣町同士で協力し合うのがやはり一番だと思いますんで、できるだけちょっと近くの町の状態、またその組織率だけでなしに、防災行政の持っていく方というか、そういう部分をまた勉強したりしてもいいのでは

なかろうかと思います。

そして、一つだけちょっとまた部長にお伺いしたいんですが、これからも防災組織率を上げていこうとおっしゃってんですが、今私が思うように、自治会だけの部分では限界があるんでなかろうかと、そういう部分ではちょっとどうでしょう、お考え、ほかに上げていくという部分では、ただ単に上げていくという、そういうふうな何か方法というか、考えはございませんでしょうか、再問としてお願いしたいんですが。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） この市内には自治会がたくさんあるわけですが、自治会というのは昔からの地域で割といろんな行事とか、いろいろそういうなにかが組織になっとなりますので、これからあれは検討課題になるんですが、例えば大きな大字で一つこういう自治会長が寄って声をかけていくとか、そういったいろんな取り組みがあると思いますが、まず小さい組織から立ち上げていくのが、やっぱり一番組織としては身近で対応できるんじゃないかと、まず今議員お話がありましたんですが、小さい自治会から、そういうことで進めていく必要が、いいんじゃないかと、僕はそう思いますので。

○議長（三木康弘君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） そういう部分も含めまして、近隣市町村との連携、また防災率も高めるということでよろしくお願い申し上げます。

防災の中で、この項はこれでちょっと終わるんですけど、もう一点防災行政の中で、今回刈羽村を訪問したときに、緊急物資の輸送に関して、緊急車両というものが必要となりました。この緊急車両について初めて私どもも経験したことなんですが、先日の9月1日の吉野川市での防災訓練のときも、一応シミュレーションをして議員の皆さんとか一般の方もごらんになったと思うんですが、やはり一般車両では幾ら持っていても入れないんですよね。そういう入れない地域があるのと、高速道路とか、そういうふうな部分で公の立場で、お金が要るような高速、そういうところを緊急車両の登録によって無料というか、ただしそれは経路を決めなければいけないので、あれ緊急物資を9月19日に持つていく部分に関しては、2時間ほどで相当量集まったんですが、緊急車両を手配することに、やっぱり1日半か、2日ぐらいかかったと思います。勉強させてもらって、防災課の若い担当の方にも一生懸命、県庁、県の方に問い合わせ、警察、それから市役所と、最終的には市長の決断で緊急車両ができたんですが、一般車両というか、個人の車が使えないので、今回も私ども志政クラブとしては、個人的に救援に行ったという部分が強いんです。

が、車両としては市の方の車をお借りしました。燃料等々は私どもの方でさせてもらったんですが、緊急車両という部分で、登録してもらいながら、それを使わないと入れんですよね。そういう部分を常にやっぱりいつ起こるかわからないので、人間を送るだけの車でなしに、また２トン車とか、そういう輸送に使う部分、またそれを常に登録して、瞬時に対応して移動できる、また運べるという部分を、今常備できているのか、また常備せずに、その災害が起こったときにするのか、そこをちょっとお聞かせ願いたいんですが、部長よろしくお願いします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） ２点目の災害有事のときの緊急活動車両について、平時の準備はできているかというご質問ですが、大規模な災害が発生した場合、災害対策基本法第７６条の規定により、公安委員会の権限において、災害緊急輸送を行う車両以外の車両の通行禁止または制限が行われることがあります。本市においては、災害有事に使用する公用車両については、公安委員会への緊急通行車両事前届け出を行っており、緊急通行車両事前届け出済み書の交付を受けております。そして、災害発生時には公用車両を使用するときは、緊急通行車両事前届け出済み書を最寄りの警察署または検問所に提出し、緊急通行車両確認証明書及び緊急通行車両標章の交付を受けることにより使用できることになっております。

また、災害対策基本法第７６条の規定により、公安委員会の権限において災害緊急輸送を行う車両以外の車両の通行禁止または制限が行われる場合、事前届け出済み書の交付を受けていない公用車両及び借り上げ等により緊急調達した輸送車両については、直ちに緊急通行車両の確認の申請を行い、緊急通行車両確認証明書及び緊急通行車両標章の交付を受けるものとしております。

現有車両としては１１１台ありますが、緊急通行車両事前届け出済みの車両については３３台届け出をしております。これは１８年３月８日に許可をいただいております。

この証明書でございますが、例えば県外へ行く場合には、全国交通規制がされている区間、交通規制がされている区間を通行できるかどうかということでございますが、これは災害を受けとる場所から県に対して要請があつて、また県の方から市に対して要請があつた場合には、今申し上げました証明書で通行ができると、そういう形になっています。

それからまた、救援物資を県外に、被災地に運搬する車両、また災害派遣等の車両に対してまして有料道路の通行料金を無料にして通行する場合には、その道路関係で、高速

の場合でしたら旧の4公団、それから地方道路公社及び道路管理者に所定の様式に記載した災害派遣等従事車両証明書を携帯し、料金所で災害派遣等従事車両証明書を提出して無料というような形になります。

この手続としましては、やはり有料道路の入り口に入った場合に発券がありますので、まずそれを通常のように受け取っていただくと、それで出口の料金所で災害派遣等の今申し上げました証明書を提出する。この証明書につきましては、県が発行してもよろしいし、市長が市長の名前で証明書を出してもよいと、そういうことになっています。

この証明書については、事前に証明書を出すというような形になっていますが、なかなか通行制限とかありますので、ちょうどいきませんので、その都度訂正もできるようなお話も聞いておりますが、その場所で話を聞いて証明書を見せるとか、そういう形になるかと思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） よくわかりました。111台、33台が一応登録はされとんですね。

そしたら、登録者、人も要りますよね、車の方と人も。人の方も何かその車に対して2名かな、出さないかんようで。もう一つ、有料道路を通ったときも、どこからどこまでという規定があって、そのカードをもらったんですけど、長い道中でもし下におりたときに、そこで一遍精算したら、次に使えないとか、そういうことが起こったんですよ、初めて行つての、経験だったんですが。だから、そういう部分でやっぱり緊急車両の部分というのは、かなり大事であると思います。高速道路というのは、徳島の場合、また阿波市の場合、今北側に徳島道が通っているんですが、これ片側1車線で、この間行つたときも、対面の2車線で、かなり被災を受けているのですが、片側ずつは何とか通せるんですけど、うちのような対面1車線ずつの一方通行でしたら、壊れたら恐らく通れない部分も出てくるかなと。だから、通れながら下へおりたときに、そういうふうなカード使えないんですよ。使えないということは、お金をまた払ったりして、かなりややこしい部分があるんで、もうちょっとこういうところも研究して、今回は遠い新潟県というところに行つたんですが、今から高速もついていく阿南で起こるかもわからんし、池田で起こるかもわからない、もっと近い部分で起こるかもわからないですけど、やはり災害が起こっても、必ず一般の人はまず入れないと思つとかないけないと思うんで、そういう部分で特定の車両、

また人というのがある程度備えて、決めてやっていったらなと。一番は、やっぱりさっきも言った自助、公助なんですけど、近隣の防災の組織率を上げてもらうんですが、近くということではやはり近くの人から、また近くの町から、それとそういうふうな移動の車というのも一度考えていただいて整理しといた方がいいかなと、今回思いました。

これ最後になるんですけど、今回の新潟県の方から出してある被害額なんですけど、被害額、ちなみにこれ参考なんですけど、前回の中越大震災時の推計被害額が3兆円らしいです、新潟県で、3兆円、今回が1兆5,000億円らしいです。莫大な数字なんで、やはり予防、防災に力を入れて、この1兆5,000億円、これ県がその金額をあれ全部出すわけではないと思うんですが、被害額がかなり大きいんで。この2回の地震を比べてみても、最初の中越大地震の3兆円と、今度の1兆5,000億円っていうのも大きいんですが、やはり3年間の間にかなり防災の対応をやったらしいです。大方終わりかけにまた来たんで、この程度の被害で済んだんですけど、それでも1兆5,000億円要ったんで、阿波市の方もこれから東南海地震が起こる可能性が出るということで、村長からもいろいろなことを教えていただきましたんで、そういう部分で私たちも一生懸命防災に対しては頑張っていきたいと思いますので、市の方も対応をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、防災対策に対してはこれで終わりたいと思います。

続きまして、社会資本の品質維持管理についてということなんですけど、この項の1番として、阿波市内の橋と構造物の維持管理、調査等はできているか。これは防災にも結びつくようなことなんですけど、今市の方としまして、建築物とか学校関係、庁舎関係の耐震とか、そういうふうな耐震化はかなりの部分でお金も要ると言いながら進めてやってもらっておるんですが、盲点といたしまして、橋と普通の道路の社会資本の老朽化した部分がかなりあるようです。ちょっとここで読ましていただきたいんですが、某新聞社の調査なんですけど、この間のアメリカミネソタ州ミネアポリスで起きた高速道路の橋梁崩落事故に関して、社会資本の維持管理についてをテーマに緊急アンケートを行っております。その緊急アンケートの内容なんですけど、倒壊、崩壊の危険を感じる構造物が身近にあると回答、またこの先、橋などの構造物の維持管理に関して、全体の8割が不安を感じているという結果が出ております。今回、アメリカで崩落した橋は建設されてから40年目だったらしいんです。国内にはさらに築年数が多い、建設後50年以上、もう戦後すぐみたいなんですけど、50年以上の橋が8,900橋ほどあるような状態になっています。8割の人が危険を感じて、建物だけでなしに、道路の橋自体にもかなりの危険度が高いとい

うことを認識しているみたいで、やっぱり地震のときもそういうところが心配ということで、アンケートが出ております。

よく言われるのが、側溝なんかのグレーチングが飛んでいたり、外れたり、かなり最近多くなっています。ここでちょっとお聞きしたいのは、そういう橋、主に橋なんですけど、今阿波市の方で、阿波市が管理する川にかかった橋がどのぐらいあるのか、また築何年ぐらいでどういうふうな今管理ができていますか、またこれからどういうふうに管理していくか、国の方でもやっぱりそういうふうな老朽化したのをちょっとでも長くもたそうというふうな考え方で事業も出しておるようなんですが、そういう橋の方の調査とかはできておるのでしょうか。建設部長にお聞きしたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） おはようございます。

森本議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

阿波市内の橋梁構造物の維持管理、調査等はできているのかについてでございますが、阿波市内の市道の台帳整備につきましては、管理課において旧４町の施設の統合を今年度事業として進めているところでございます。

市道のうち、主要道路施設であります橋梁につきましては、旧４町の橋梁台帳、それによりますと、阿波市全体の全橋梁数は６１４橋でございます。そのうち１５メートル以上の橋梁は１０９橋でございます。この１５メートル以上の橋梁で架設年度がわかっている橋梁が３０年以上の橋梁で４５橋、それから不明の分もあるわけでございますが、それを含めますともう少し多い数字になると思われます。

今後も高齢化する橋梁の増大に対応するためには、寿命まで待つてかけかえをするよりか、予防的な修繕計画、それを作成いたしまして、計画的に予防修繕をする必要があると考えております。

シミュレーションでは、かけかえをするよりも、長寿命化の修繕をする方がはるかに経済的であるというふうな結果が出ております。国土交通省におきましても、長寿命化修繕計画策定事業を創設をいたしております。現在のところ、調査はできておりませんが、本市におきましては、必要に迫られた修繕に加えまして、今後老朽化する橋梁に対しまして、予防的な修繕計画を来年度以降、策定をしていきたいと、そのように考えております。

具体的には、すべての橋梁の計画には予算的にも無理があるわけでございます。橋長が

15メートル以上の橋梁、それと主要道路にかかる橋梁、これを点検をいたしまして、計画書を策定していきたいと、そのように考えております。

なお、国費の補助対象となりますのは、20メートル以上の橋梁についての計画書策定でございます。20メートル未満の計画書策定、それから点検につきましては、すべて市単事業となるわけでございます。

それとなお、これまでに実施をいたしております修繕、補強、落橋防止、かけかえ工事等の実施状況をご報告させていただきたいと思いますが、平成16年には土成町の千代橋の修繕工事、工事費で約2,000万円でございます。平成17年度では市場町の八幡東橋、これはかけかえ工事で500万円、平成18年度では阿波町伊沢谷橋、落橋防止工事で4,500万円、それから平成19年度、今年度計画をいたしておりますのが、阿波町の大久保谷橋の落橋防止工事、それと土成町の湾道橋の修繕を計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） かなり阿波市の方も614橋、かなりの数字があるんですが、やっぱり全体を把握というか、まだ今の部長の答弁でもありましたように、できてないようなんで、やはり調査ということをちょっと始めていただいて、お金も要るんですが、その阿波市に来る北側の久保橋、あれを見ましても、私は東から来て、今の橋の欄干なんかも歩道の方が緑で、北側が茶色、はげた中で、ちょうど事故やっとなか、あそこ歩道の方の何ていうの、あれ市の管理ですよ、歩道の方の手すりも傷んだままになっておるような状態で、私は来出して1年半になるんですが、やはり橋の方ももうちょっと点検した方がいいんじゃないかと、お金が大分要ると思うんですが。そこで、お金のことになるんですが、ここの1点、今回国交省の方なんですが、公共事業費で16%増で6兆5,000億円ほどの来年度の予算概算要求をやとります。その中に、今も部長おっしゃるような国際協力効果と地域活性化などによる重点投資ということであらうございまして。その中で、何項目かの中で地域自立活性化交付金とか、いろいろな部分の道路とか港湾とかの長寿命化、延命化計画策定、道路橋や河川管理施設の予防保全の計画的な実施など、戦略的な維持管理に取り組むというふうにあらうございまして。そういうことで、やはり町自体が、この文面を見てみますと、町自体の計画によって国の方とかに陳情ないし要望を起こせば、ある程度の補修工事をやれというようなことを書いてると思うんですが、そういうふうな補助事業とかの計画とかは、今現在どうでしょうか。国、県に持ち

上がれるようなもんはございませんで、阿波市単独でやる市単事業となると、何十年もかかると思いますので、今回安倍総理がああいうふうに、おとといですか、辞任いたしました、また今政局も混沌としとんですが、ちょっと後退するのではなかろうかというような、きょうの新聞にも載っ取りましたけど、今回国交省もそうなんですが、農林省の方も地域活性化を目的に、やはり国の方の税収が上がっておりますので、地方の方にやっぱり出そうというふうな要望が見えるようでございます。そんな中で、橋とかという部分の延命化するための事業費も出すよというようなことを書いておるんですが、こういう点でちょっと今計画しているようなものはございませんでしょうか、またこれから計画していくような考えはございませんでしょうか、建設部長、お願いします。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 再問にお答えをいたしたいと思います。

先ほども申し上げましたとおり、特に必要に迫られた修繕、それに加えて老朽化が進んでおるわけでございます。せっかくのこういう補助事業もございます。そういうものも活用しながらこれから推進をしていきたい、計画書を作成していきたいと、そのように考えております。

○議長（三木康弘君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） よろしく申し上げます。

徳島県阿波市議会の方からなんですが、この間の道路整備の促進と道路財源確保に関する意見書、これは建設委員長の方からも、市議会全体から国の方に提出するようになっております。提出しましたですかね。ちょっと内容だけ、この場をおかりしまして。

「道路は、市民の暮らしを支える重要な社会基盤であり、交通機関の限定された地方においてはまさに生命線となっている。阿波市でも通勤、通学などの住民生活や経済活動の大部分を道路に依存しております」と書いております。「阿波市の場合は、道路がやはり一番の動脈なものですから、南海・東南海地震に備えた緊急輸送道路の整備並びに橋梁等の既存施設の耐震化を初めとする維持管理等が喫緊の課題であり、市民の多くはこれらの道路整備を期待しておる」ということで、国の方に陳情書が出ております。この中の1、2、3、4とあるんですが、3番、4番、特に読ましていただきまして、「東南海・南海地震にかかわる地震、防災対策の推進に関する特別措置法で指定される地域における地震対策の重要性、緊急性に十分配慮し、緊急輸送道路の整備を図るとともに、橋梁等の道路施設の耐震化を推進していくこと」。4番といたしまして、「今後、橋梁等の既存の道路

施設の老朽化が早急に進行していくことを踏まえ、適切な維持管理を行うための財源の確保」をお願いしておりますので、市長を初め陳情の方をよろしくお願い申し上げます。

それでは、この社会資本の維持管理の橋の部分はこれで置きたいと思います。

2番目の市内公共工事の品質管理対策は構築されているかという部分を最後にちょっとお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

私の質問でも、去年の6月議会でちょうど1年になるんですが、その当時の秋山部長に答弁をもらっているんですが、今現在、去年の18年度の分の工事内容をお伺いしながら、今公共工事の品質管理はどのように行われているかをお伺いしたいと思います。

去年の秋山建設部長のときの答弁の中で、品質管理に対しては、市の検査員、現場監督、主任監督官がそれぞれの評点をもって施工された部分を検査し、それに点数をつけて評価していくと、そういうふうな評価の中で、なぜかというと、今受注しておる業者も最低金額というのを設けておりますので、概算だけど、半分以上の方が最低落札価格ないしはそれに近い価格でとられております。これが必ずしも低い価格でとったから悪いとは思いませんが、私どものところにはそういう部分の工事实績の点数とかがよくわからないところがございます。今現在、建設課の方で受注された業者、名前の特定は無理と思うんですが、去年の18年度において恐らく500万円以上と思うんですが、どういうふうな形で検査されていって、どういうふうな今業者の施工点数がとらておるか、またどういうふうな今業者の施工能力、今阿波市の建設業者の施工能力と言うたらいいますか、そういうところがどういうふうに評価されているか、またそれをもとにこれから仕事を出されると思うんですが、十分な品質管理ができていくかということを、ちょっと建設部長、お聞かせください。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 市内公共工事の品質管理対策は構築をされているかについてご答弁申し上げます。

公共工事の調達につきましては、競争性の拡大、入札に関する情報の公表の見直しによる透明性の拡大、入札談合に対する措置の強化、また品質確保の促進といった方向で入札契約制度の見直しが現在のところ進められております。

平成13年に公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律が施行されました。また、平成17年には公共工事の品質確保に関する法律が施行されて、価格だけでなく、品質も含めた総合的な評価を行う総合評価方式の拡充が求められることになりました。その

後、平成18年2月に公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議におきまして、一般競争入札の拡大、それから総合評価方式の拡大といった方向性の入札契約制度のさらなる改革を政府全体として推進するとの方針が定められました。阿波市におきましても、品質確保についての取り組みについてでございますが、最も重要なのは、工事監督、検査等の強化ということになると思います。工事監督については、職員の技術力の向上が重要課題と認識をいたしております。現在、コンサルタントから週3日程度出勤という形で指導等を受けているところでございます。検査につきましては、阿波市工事検査基準によりまして、現在発注部局の職員が検査員として竣工検査等を実施をいたしております。

次に、工事成績の評価についてでございますが、阿波市では工事成績評定要領を作成をいたしております。この要領は、請負業者の適正な選定及び指導、育成を目的といたしております。工事評定は請負額が500万円以上の工事につきまして検査員及び現場監督員、主任監督員が工事成績の評価を実施をいたしております。この評定によりまして、成績が悪い場合や竣工検査で補修工事の命令等を受けた者につきましては、指名制限等の規定を設けておりまして、品質確保に向けた取り組みも実施をいたしております。

また、昨年9月からは指名停止措置要綱、それから建設工事審査委員会における工事成績の採択基準につきまして、対応できない軽微な処分等の措置につきまして、不良工事に対する措置の取り扱いについてを定めました。これは工事監督員独自の判断で建設工事審査委員会に措置を請求できるという制度でございます。

最後になりましたが、入札時の対応であります、今年度は入札時に必要に応じて見積書の提出を受けております。

また、先日阿波市で初めてとなります総合評価方式によります入札も実施をいたしております。これは徳島県内でも市町村では2例目という事例でございまして、この総合評価方式の導入には工事成績評定の採用が不可欠ということで、検査体制の一層の充実が今後求められるということでございます。

以上、何点か述べましたけれども、公共工事の品質確保に向けた取り組みとして今後とも協議、研究をしてまいりたいと、そのように考えております。

それと、先ほどご質問がございました500万円以上、昨年建設部で検査をいたしました件数は、全部で55件ございました。その中で、すべて65点以上であったわけですが、逆に65点という点数も23件ほどございました。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（三木康弘君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 手元に資料をいただいていたのですが、工事の方が基本的に予算がついた中で、設計屋に設計の委託をして、その設計が上がってきてまた金額を入れて、その金額に応札して落札した中で業者が決まると。一連の流れの中で、やはりこの内容を検査官というか、専門的にそういうふうなコンサルが持ってくる設計内容、また工事の単価、それから直接工事をしたときの検査っていうか、評価をできる人が課内にもいるのではないかと。というのが、いろいろ下請とか業者から聞くのが、やっぱり仕事の中でこれ入っていないのに仕事をさせられたとか、部分的に。設計にないのにこういうふうな見積もりしたとかというような、ちょっとよくわからんのですが、きちんと内容を把握して仕事が出されよるか、それできちんと把握して仕上げて大丈夫かという部分で、やはりちょっと今回の点数の、部長がおっしゃられた点数を自分なりに思っても、50の中の半分ほどがやはり65点いっぱいというか、最低限の合格点を出さざるを得なかったのか、それとももっと下がったんだけど、そこで抑えたのか、もっと高かったのかという、きちんとした評価を与えて、また評価を与える業者を再度また指名に来ていただけるようなやり方で業者の品質を——品質というか、あれを上げていってほしいと。そういうことで、前にも副市長に、検査室を設けてはどうかというふうなことをお願いしたことがあると思うんですが、副市長の方に、検査室の設け方、そういうふうな専門職の方の検査室の設け方なんかをちょっと検討してはどうかと思うんですが、副市長、どうでしょうか。よろしいですか。

○議長（三木康弘君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 森本議員が検査室を設けたらどうかというような話でございすけれども、たしか昨年の9月に勉強しながら検討してみたいというような回答申し上げたつもりです。いろいろその後、部課と検討いたしておりますが、確かに議員言われるように、市発注の工事につきましては、発注、あるいは検査、それから竣工検査を含めますけれども、それぞれ担当課の課長、あるいは検査員が検査をやってます。その中で一番の問題があるのは、発注者が竣工検査、あるいは中間検査までやるのはいかがなものかなと、竣工検査までやるのかどうかという、非常に点数がつけにくいんじゃないかということなんだろうと思います。いろいろ県内のそれぞれの我々同格の市を調べてみましたら、今現在やってないのが阿波市、三好市、美馬、これは検査室はございません。あと吉野川市が管理課の中に経験のある者、嘱託ですね、OBを雇って検査をやっているというような

部分もありますし、あるいは小松島が検査課、あるいは阿南市も検査課があるようでもあります。じゃあ、現在実際そういう阿波市の場合で問題が起こり、あるいはどんなのかっていうような問題があるわけなんですけど、担当の方に聞いてみますと、非常に担当者の方については仕事に負荷が相当かかっているようです。ただ、工事のできぐあいと点数ぐあいか、その部分については余り問題はないというのは聞いております。

そこで、検査室をこしらえていいのかどうかという話になるんですが、今現在、非常に優秀な技術者ですか、コンサルタントの方から1人、部長が答えましたが、週3回来てもらっています。今のうちの土木関係、あるいは農政関係の技術者のとにかく指導を願っていると。特にこの方は、一般土木以外に橋梁に非常に詳しいが、うちの方の職員については橋梁については橋梁に詳しいのはいないので、とにかく今指導をやりながら、技術のレベルアップをやっているという段階です。いま少しそのあたりの状況を見きわめながら、検査室になるときちょっとした正規の職員ですか、あるいは嘱託も要るし、お金も要るんですが、やらないいけないので、いましばらく今の体制で見きわめてみたいなど、かように思っています。よろしくお願いします。

○議長（三木康弘君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 少ないお金でできるだけ地元の人にいい仕事を——いい仕事というか、いい社会整備をしていただきたいために今回は質問させてもらいました。それと一番最初に出たように、今回の刈羽村の救援活動も非常に参考になりましたので、今回の質問にも取り入れさせていただきました。あと市の方の対応をよろしくお願い申し上げます。

これで私、1番森本節弘の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三木康弘君） 以上で1番森本節弘君の一般質問が終了いたしました。

続いて、議案質疑に入ります。

~~~~~

**日程第2 議案第60号 平成18年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について**

**議案第61号 平成18年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について**

**議案第62号 平成18年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について**

議案第 6 3 号 平成 1 8 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 6 4 号 平成 1 8 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 6 5 号 平成 1 8 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 6 6 号 平成 1 8 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 6 7 号 平成 1 8 年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 6 8 号 平成 1 8 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 6 9 号 平成 1 8 年度阿波市水道事業会計決算認定について

議案第 7 0 号 平成 1 9 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について

議案第 7 1 号 平成 1 9 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 7 2 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第 7 4 号 阿波市道路線の認定について

○議長（三木康弘君） 日程第 2、議案第 6 0 号から議案第 7 2 号まで及び議案第 7 4 号を一括議題といたします。

これより質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 6 0 号から議案第 7 2 号まで及び議案第 7 4 号については、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会、決算審査特別委員会に付託をいたします。各常任委員会・決算審査特別委員会委員長におかれましては、第 3 回阿波市議会定例会日割り表に基づいて委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願いいたします。

~~~~~

日程第 3 議案第 7 3 号 動産の取得について（消防ポンプ自動車の購入）

○議長（三木康弘君） 次に、日程第 3、議案第 7 3 号動産の取得について（消防ポンプ

自動車の購入)を議題といたします。

これより質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第73号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 討論なしと認め、討論を終結し、直ちに採決をいたします。

議案第73号動産の取得について（消防ポンプ自動車の購入）を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

18日午前10時より総務常任委員会、19日午前10時より文教厚生常任委員会、20日午前10時より産業建設常任委員会、21日午前9時30分より決算審査特別委員会であります。

なお、次回本会議は28日午前10時再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時01分 散会